

名南介護老人保健施設かたらいの里 利用料金表

短期入所療養介護費：ショートステイ

(1) 介護サービス費の一部負担額

2017年6月1日

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
一般棟（個室）	801 円/日	849 円/日	915 円/日	970 円/日	1,025 円/日
一般棟（多床室）	879 円/日	931 円/日	996 円/日	1,050 円/日	1,107 円/日
認知症専門棟	961 円/日	1,012 円/日	1,077 円/日	1,131 円/日	1,188 円/日

※認知症専門棟（多床室）は、認知症ケア加算（76 単位、82 円）含んだ額です。

介護度	要支援1	要支援2
個室	615 円/日	765 円/日
多床室	650 円/日	814 円/日

(2) その他の加算料金

・サービス提供体制強化加算（I）イ	20 円/日	・認知症行動・心理症状緊急対応加算	214 円/日
・夜間職員配置加算	26 円/日	・若年性認知症利用者受入加算	129 円/日
・個別リハビリテーション実施加算	257 円/日	・療養食加算	25 円/日
・緊急短期入所受入加算	97 円/日	・送迎加算（片道につき）	197 円/日
・重度療養管理加算	129 円/日		
・介護職員処遇改善加算 I	利用単位数合計の 3.9%の単位数		

(3) 介護保険給付外サービス（施設が定める個別利用料金）

居住費（個室）	1,640 円/日	日常生活費	110 円/日
居住費（多床室）	370 円/日	教養娯楽費	170 円/日
食費	500 円/食		

※利用者負担限度額が第1～3段階の方の食費は、国の定める基準費用額です。

世帯全員が市町村民税非課税の場合、市町村への申請により、下表のとおり居住費と食費に負担限度額が設定されます。

利用者負担限度額 段階		個室	多床室	食費
第1段階	高齢福祉年金受給者・生活保護受給者	490 円/日	0 円/日	300 円/日
第2段階	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	490 円/日	370 円/日	390 円/日
第3段階	第2段階に該当しない方	1,310 円/日	370 円/日	650 円/日
第4段階	上記以外の方	負担限度額なし		

①別世帯に配偶者がいる場合は、その配偶者が市町村民税非課税であることも必要です。

②預貯金等が単身で1,000万円、夫婦（別世帯に配偶者がいる場合を含む）で2,000万円以下であることも必要です。